

サポートカー限定条件について

お持ちの免許にサポートカー限定条件を付与すると、運転できる対象車両を **安全運転サポートカー(サポカー)** に限定することができます。

受付窓口

月～金曜日(祝日・年末年始の休日を除く。)

★ 神奈川県警察 運転免許センター
8:30～11:00 13:00～16:00

★ 神奈川県内の警察署(横浜水上警察署を除く。)
9:00～12:00 13:00～16:00

試験等はありません。
運転免許証をご持参の上、ご本人が窓口までご来場ください。

氏名	免許 太郎	昭和27年 05 月 13 日生		
住所	横浜市旭区中尾 1-1-1			
交付	令和04年05月13日 12345			
有効期限	2027年(令和09年)06月12日まで有効			
種別	普通車はサポートカーに限る			
優良	番号 第 4500000000000 号			
二小原	令和00年00月00日	種別	普通	----
他	平成30年08月01日	種別	----	----
二種	令和00年00月00日	種別	----	----

神奈川県公安委員会 員公印委

※ サポカー条件を付与できるのは**普通免許**のみです。中型(8t限定)を含め、普通免許の上位免許を受けている方がサポカー条件を希望する場合は、上位免許を一部取消す必要があります。(取消す免許の種類によって手数料が発生する場合があります。)

神奈川県警察本部交通部運転免許本部 045 (365) 3111

※ おかけ間違いにご注意ください。

